

介護保険 60万人 2割負担へ

8月から変わる介護保険の負担増

サービス利用料の自己負担の引き上げ

年金収入のみの場合	
年金280万円以上	2割
〃 未満	1割
【年金合計346万円以上】	
2人とも280万円以上	2割
夫(妻) 280万円以上 妻(夫) 280万円未満	2割 1割
2人とも280万円未満	1割
【年金合計346万円未満】	
1人が280万円を超えていても	2人とも1割



2 高額介護サービス費の基準引き上げ

現役並みの所得の人がいる世帯は、自己負担の上限(月額)3万7200円	4万4400円
------------------------------------	---------

3 特養などの施設の補助対象者の縮小

配偶者が市区町村民税課税世帯	いずれも補助対象外に
一定額以上の資産がある	

4 特養相部屋の部屋代を新規負担

市区町村民税課税世帯の人は、負担なし	月額1万4100円
--------------------	-----------

介護保険の制度改正で8月から、一部の人の利用料が増える。これまでサービスを利用した際に一律1割負担だったが一定以上の所得のある約60万人が2割負担となるなど、2000年に介護保険制度が始まって以来初の大幅な負担の見直しとなる。内容が複雑なため、利用者の混乱も予想される。

負担が2割になるかどうかは、市区町村から7月未だに郵送される「介護保険負担割合証」に記載されている住民税を算する所得データを使って自治体が判定したもの。要介護・要支援認定を受けた利用者全員に送られる。判定基準によると、「一定以上の所得」とは単身で収入が年益だけの場合は年280万円以上の人、世帯では夫婦個人単位で判定するため夫婦の収入を合算して判定することもある。例外規定で、夫婦の一方の年金が280万円以上あっても、夫婦の合計額が346万円未満なら2人とも1割負担のままとなる。

厚生労働省によると割負担は、65歳以上の約5人に1人が対象になる。在宅サービスの利用者の15%と、特別養老ホーム入所者の5%で

約60万人に影響する推計している。介護保険負担割合証は5月ごろから発送している自治体もあるが、さいたま市などは今月未だきりぎりすになるという。同市のケアマネジャーの男性は「説明はしているが、実際に2割の請求があつたら負担増を感じる人もいるだろう。利用を控えるようにならないか心配」と話す。

●高額は払い戻しも

ただ、割負担と認定されても必ずしも毎月の支払いが2倍となるわけではない。自己負担額が高額になった場合に市区町村への申請で一部が払い戻される「高額介護サービス費制度」があるからだ。一般的な世帯の負担上限は月3万7200円。全員が市区町村

市民税が課税されていない世帯は月2万4600円、年金などの収入が年間80万円以下の人や生活保護の受給者は月1万5000円が上限となる。8月からは年金などの収入が年38.3万円以上など現役世代並みの所得のある人は、この上限が月4万4400円に引き上げられる。夫婦で収入の合計が520万円未満の場合、市区町村に申請すれば上限は月3万7200円のまままで済む。

●特養補助も見直し

さらに特養ホームなどの介護施設での食費や部屋代についての補助も見直される。食費や部屋代は、自宅などでサービスを受けている人の公平性から施設でも自己負担するのが原則だ。しかし、所得が低い人には所得に応じて数千、数万円の補助があり、13年度で約1.3万人が利用している。

8月からは補助の要件として預貯金と資産や配偶者の所得が考慮され、預貯金や有価証券などが単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の場合は補助は受けられなくなる。

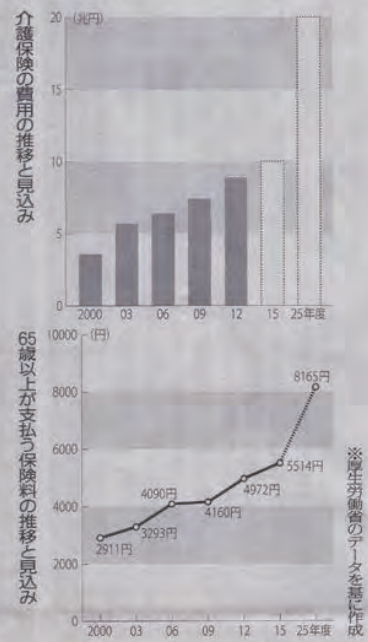
●費用25年度20兆円

いずれの見直しも膨らみ続ける介護保険の費用を賄うため、所得に応じた負担を求めたのだ。昨年6月に成立した地域医療・介護確保法により、制度改定された。介護保険制度が始まった00年度は3.6兆円だった介護保険の費用は、14年度には約10兆円となり、団塊の世代が75歳以上となる25年度には約20兆円に膨らむ試算だ。

介護保険の費用は利用者の自己負担のほか、税金と保険料でまかなわれる。65歳以上が払う介護保険料は4月から全国平均で5514円となり、制度発定時の倍近くに増えた。25年度には8000円を超えると見通した。

調整する方法もある。自治体は自治体に相談してほしいと話している。また、特養の4人以上の相部屋の部屋代はこれまで自己負担はなかったが、8月から日額470円、月額1万4100円(30日分)を負担することになる。対象者は、単身で年金収入が年15.5万円を超える人などで6万人程度。ショートステイの利用者も負担が必要だ。

※厚生労働省のデータを基に作成



介護保険対象者の負担が増えます。大阪頰損が中心となって行っている当会のアンケート調査にもあるように、65歳以上の頰損者にとっても、無関心ではいられない記事です。